

共済事務関係者必携の法令集

地方公務員共済六法

令和
8
年版

地方公務員共済組合制度の運営上、必要とされる
法令等を体系的に網羅した、唯一の六法。

編集 地方公務員共済組合制度研究会

A5判・2,860頁 定価:6,380円 (本体:5,800円+税10%)

本書の特色

- 令和7年7月1日までに制定・改正され、同年12月1日までに施行される法令の状態で編集。
- 主要基本法令である「地方公務員等共済組合法」「地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法」「地方公務員等共済組合法施行令」には、実務上便利な〔関係条文〕〔運用方針〕〔関係法令〕の注記を記載。
- 附録(共済組合等一覧、施設一覧、退職年金制度の沿革、制度変遷)についても改訂。
- 便利なインデックスシール付き！

はしがき

地方公務員の共済制度が昭和37年に発足して以来63年が経過いたしましたが、その間、この制度が逐次改善され、円滑に運営されてまいりましたことは、まことに喜ばしい次第であります。

地方公務員共済六法は、刊行以来、諸法令の改正を踏まえ、毎年、版を改めてまいりましたが、今年も新たに成立した地方公務員の共済制度に関する法令等を加え、内容の見直しを行ったところであります。

本書は、共済制度の運営上最も必要と思われる法令等を網羅し、共済事務担当者の良き伴侶となるよう心掛けて編集したものであります。

関係各位が、この書を活用され、この制度の目的達成のため益々ご精進あらんことを切望してやみません。

地方公務員共済組合制度研究会



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihioki.co.jp>

TEL:0120-203-694
FAX:0120-302-640

目次 (抄)

第1編 基本法令

- 〔基本法関係〕
- 地方公務員等共済組合法
- 地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法
- 地方公務員等共済組合法施行令
- 地方公務員等共済組合法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令
- 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律及び地方公務員等共済組合法及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴う地方公務員等共済組合法による長期給付等に関する経過措置に関する政令
- 地方公務員等共済組合法施行規則
- 地方公務員等共済組合法施行規程
- 地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する費用に関する件
- 地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する団体組合員に係る費用に関する件
- 地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法等の規定により地方公共団体等が負担する追加費用に関する件
- 地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法等の規定により団体等が負担する追加費用に関する件
- 地方公務員等共済組合法附則第十四条の三第一項第二号に規定する総務大臣が定める基準を定める件
- 地方公務員等共済組合法施行令第二十九条第三項の規定により地方公共団体が負担すべき金額に関する件
- 地方公務員等共済組合法施行令第二十九条の三に規定する総務大臣が定めるところにより算定した額を定める件
- 地方公務員等共済組合法施行令附則第三十条の二の五第一項及び第二項第二号に規定する総務大臣が定める率を定める件
- 地方公務員等共済組合法運用方針
- 昭和六十年法律第百八号による改正前の地方公務員等共済組合法(抄)
- 昭和六十年法律第百八号による改正前の地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法(抄)
- 平成二十三年法律第五十六号による改正前の地方公務員等共済組合法(抄)
- 平成二十三年政令第百五十一号による改正前の地方公務員等共済組合法施行令(抄)
- 被用者年金一元化法等施行前の地方公務員等共済組合法(抄)
- 都(道府県)市町村職員共済組合定款準則
- 東京都○○市職員共済組合定款準則
- 都(道府県)市町村〔○○市〕職員共済組合貸付規則(準則)

〔その他〕

- 総務省設置法(抄)
- 地方財政審議会令(抄)
- 社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律(抄)
- 社会保障協定の実施に伴う地方公務員等共済組合法等の特例に関する政令
- 社会保障協定の実施に伴う地方公務員等共済組合法等の特例に関する省令
- 外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の待遇等に関する法律
- 公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律(抄)
- 公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第二条第一項第三号の法人を定める政令(抄)
- 地方事務官であった者に係る地方職員共済組合の権利義務の承継等に関する政令
- 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(抄)
- 東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の総務省関係規定の施行に関する政令(抄)
- 東日本大震災に対処するための地方公務員等共済組合法の特例等に関する省令
- 地方公務員共済組合等が行う地方公務員等の財産形成事業に関する政令
- 株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律(抄)
- 地方公務員法(抄)
- 地方公務員の育児休業等に関する法律(抄)
- 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(抄)
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(抄)
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令(抄)
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令(抄)
- 個人情報の保護に関する法律

第2編 関係法令

〔国共法関係〕

- 国家公務員共済組合法(抄)

- 国家公務員共済組合法施行令(抄)

- 国家公務員法(抄)

〔社会保障関係〕

- 健康保険法(抄)

- 高齢者の医療の確保に関する法律(抄)

- 介護保険法(抄)

- 国民年金法(抄)

- 厚生年金保険法(抄)

- 厚生年金保険法施行令(抄)

- 厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令(抄)

- 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険の保険給付等に関する経過措置に関する政令

- 厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付に係る時効の特例等に関する法律(抄)

- 厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付に係る時効の特例等に関する法律(抄)

- 公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う経過措置に関する政令

- 公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う経過措置に関する省令

〔その他〕

- 地方自治法(抄)

- 地方自治法施行令(抄)

- 住民基本台帳法(抄)

- 地方独立行政法人法(抄)

- 行政事件訴訟法(抄)

- 行政不服審査法(抄)

- 行政手続法(抄)

- 行政手続法施行令(抄)

- 国等の債権債務等の金額の端数計算に関する法律(抄)

詳細・試し読み・お申し込みはコチラ

＜クレジットカードでもお支払いいただけます＞



第一法規 ストア

検索

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先

〒107-8560 東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

FAX: 0120-302-640

書店印

申込書〈第一法規刊〉

書名	価格	部数
地方公務員共済六法〔令和8年版〕 [098251]	定価 6,380円 (本体: 5,800円+税10%)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料) の合計が	1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)	*送料・代引手数料を含む合計金額は、 商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。 その際、クレジットカードはご利用いただけません。
--	--	---

ご住所	〒	—
ご機関名	部署名	<input type="checkbox"/> 公用 <input type="checkbox"/> 私用
ふりがな ご氏名	様	TEL — E-mail @

お客様の個人情報の取扱いについて

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会・修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム (<https://www.daiichihioki.co.jp/support/contact/contact.php>) もしくはフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル■TEL 0120-203-696 ■FAX 0120-202-974